

令和3年度岩手県事務用共通封筒広告掲載（寄附）の募集について

岩手県では、県庁内各部局及び広域振興局で使用する広告入りの事務用共通封筒を寄附してくださる事業者を募集します。

【募集期間】令和3年1月22日（金）から令和3年2月12日（金） ※募集期間終了後も随時受付

1 募集内容

(1) 数量 1,000枚を一口とし、三口以上

(2) 広告の規格等

広告を掲載する封筒	角形2号（横240mm 縦332mm 蓋40mm）
広告の掲載箇所	裏面
広告掲載範囲	横200mm×縦230mm以内
封筒用紙	85g/㎡以上、古紙配合
刷色	〔おもて面〕 墨、赤（郵便番号枠） 〔うら面〕 指定なし
おもて面仕様	1 使用先が県庁の場合 「郵便番号枠」入り、「岩手県」入り、「所在地・郵便番号」入り 2 使用先が振興局の場合 「郵便番号枠」入り 3 書体 「イメージコピー」：DEP平成明朝体W-3-PSM
うら面仕様 （広告掲載面）	見本のとおり ※ 広告上部に縦1.0cm×横3.0cm以上の大きさの「 広告 」の文字を表示 ※ その他詳細は「岩手県事務用共通封筒広告掲載要領」のとおり
その他	県で指定する表示の字体、文字の大きさについては、全体のバランスを調整しながら別途相談の上、決定する。

2 広告掲載の基準

「岩手県広告取扱要綱」、「岩手県広告取扱基準」及び「岩手県事務用共通封筒広告掲載要領」のとおり。

なお、併せて「岩手県事務用共通封筒広告掲載の基準」も確認すること。

3 封筒の用途

県の一般業務又は事業等で使用するもの。

なお、広告掲載封筒のほか、広告未掲載封筒も併用するものとする。

4 申込手続

広告掲載を希望する場合は、次の書類を令和3年2月12日（金）までに提出すること。

(1) 提出書類

- ア 岩手県事務用共通封筒広告（寄附）申込書
- イ 掲載広告の見本
- ウ 会社概要（所在地及び業務内容の確認できるもの）

(2) 提出先

岩手県出納局総務課用品担当
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号（岩手県庁舎1階） 電話番号 019-629-5972

(3) 提出方法

持参又は郵送による。（郵送の場合は書留郵便とし令和3年2月12日（金）午後5時必着）

5 日程（予定）

- (1) 申込期限 令和3年2月12日（金）
- (2) 審査結果通知 令和3年2月26日（金）
- (3) 校正（第1回） 令和3年3月5日（金）
- (4) 納入期限 令和3年3月31日（水）

6 参考

【広告入り封筒使用見込枚数及び主な送付先】

部局等名称	使用見込 (枚)	主な送付先
政策企画部	2,000	市町村（3割）、関係団体（3割）、一般県民（4割）
総務部	250	企業（5割）、行政機関（4割）、一般県民（1割）
ふるさと振興部	3,000	行政機関（8割）、一般県民（2割）
文化スポーツ部	5,000	行政機関（5割）、一般県民（5割）
環境生活部	6,500	市町村（3割）、関係団体（4割）、一般県民（3割）
保健福祉部	15,000	行政機関（2割）、介護保険事業者（2割）、医療機関（2割）、児童福祉施設（1割）、一般県民（3割）
農林水産部	3,500	農林水産業関係機関（5割）、市町村（4割）、その他（1割）
県土整備部	4,500	行政機関（8割）、一般県民（2割）
復興局	2,500	県内外避難者（6割）、行政機関（2割）、その他（2割）
県庁 計	42,250	
盛岡広域振興局	4,500	行政機関（3割）、保健福祉・環境・医療関係団体（1割）、一般県民（2割）、農業関係団体（4割）
県南広域振興局	17,000	行政機関（5割）、医療・農業関係団体（2割）、一般県民（2割）、民間企業（1割）
沿岸広域振興局	3,000	行政機関（4割）、一般県民（2割）、農業関係者（1割）、保健福祉・医療機関（1割）、建設関連業者（1割）、水産関係者（1割）
県北広域振興局	9,500	行政機関（4割）、一般県民（2割）、保健福祉環境機関・団体（2割）、建設関連業者、農業関係団体、水産関係団体（2割）、
振興局 計	34,000	
合計	76,250	